

# 建設経済常任委員会

平成19年11月14日から16日まで、広島県東広島市で「集落営農への取り組み」について、宮崎県日向市では「土地区画整理事業の取り組み」について調査しました。

## 東広島市では農事組合法人「重兼農場」

による「集落営農への取り組み」を調査しました。「重兼農場」は、広島県から農業生産法人による「1集落1農場」という前例のない集落農場育成モデルとして打診があったことをきっかけに、参加農家30戸、経営面積28ヘクタールとして、平成元年11月に設立されています。

重兼地区は、東広島市の東端に位置、瀬戸内工業地域の整備等で就業機会に恵まれた都市通勤圏にあり、総戸数58戸のうち販売農家35戸、平均耕作面積60アールという兼業農家地帯であり、集落は谷間に存在し、耕地は1筆平均約5アールの小

区画の棚田で、低い作業効率性のうえ農業機械への過剰投資により、ほとんどの農家が経営は赤字という状態でした。さらに、高齢化や後継者不足など多くの難題が累積してきており、集落の将来への危機感が募ってきた

ことから「定年後は帰農し、たのしく楽にできる農業」「快適な暮らしができる環境」「心の触れ合うおつきあい」を柱とする集落の改善目標を策定して、住民みんなによる問題意識の共有が進められ、

昭和62年以降基盤整備等が行われました。集落営農は県内初の取り組みであったことから「法人経営のイメージが湧かない」「農地が返ってこなくなるのでは」「多額の投資をしている農機具が無駄になる」といった不安の声も多くありました。



重兼農場の本山組合長から説明を受ける

昭和62年以降基盤整備等が行われました。集落営農は県内初の取り組みであったことから「法人経営のイメージが湧かない」「農地が返ってこなくなるのでは」「多額の投資をしている農機具が無駄になる」といった不安の声も多くありました。設立前にはトラクター25台など多くの農業機械を所有していたが、共同化によりトラクター2台になるなど、コスト低減等が図られ、みんな喜んでいけるとのことであります。

## 所見

集落営農組織を設立するには「農家の意識が変わるまで粘り強く説得し、同意を得るためには、リーダーの存在が大きいこと」「米と他の作物が生産できないと経営的に厳しいこと」などがあり、設立後のメリットとして「農地が面としてまとまり作業能率が向上すること」「経済的・肉体的・精神的にゆとりができること」「機械・労働力の無駄がなくなること」など、デメリットとしては「責任感が希薄化すること」「労力が軽減されるのとは逆に就農機会が減少し、後継者の実務経験が不足すること」などを感じたところであります。



宅地嵩上げが行われた日向南地区（日向市）

事業は、昭和10年にスタートし、これまでに16地区、471・1ヘクタールが整備されています。現在「財光寺南地区」「日向南町地区」「日向市駅周辺地区」及び「財光寺南第2地区」の4地区、145ヘクタールの整備が行われています。「日向南町地区」は施行面積6ヘクタール、総事業費46億2000万円です。平成8年度から平成20年度までの計画期間で整備が進められています。この地区には2級河川である富高川、塩見川が氾濫し浸水する地域もあることから約1・5メートルの宅地嵩上げも実施しているとのことであります。

## 所見

「土地区画整理事業の取り組み」について調査しました。日向市の土地区画整理

土地区画整理事業では、施行期間中は「家が建てられない」「増築が出来ない」などの建築規制がされることから、短期間で行うのが理想であり、財政的問題等で事業が長期化する地元住民に迷惑をかけることから、これからは小面積での事業実施がよいのではと感じるところであります。